

### 3. 2 業務機能概要

#### 3. 2. 1 資格管理業務機能概要

資格管理業務		処理概要
(1) 資格管理	資格取得 【広域外からの転入】	<p>市町村の住基情報等からの転入情報、または、被保険者が窓口において行う転入の届出により、被保険者の資格取得・被保険者番号の採番を行う。広域連合による資格確認・被保険者証の交付決定をもとに、市町村において、窓口端末より登録した内容にて、即時に、被保険者証の引渡しを行う。また、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p> <p>以下、当該広域連合以外の区域を広域外、当該広域連合内の区域を広域内とする。</p> <p>被保険者番号の採番方法については検討中。</p>
	資格取得 【その他】	<p>生活保護廃止、障害認定申請等を契機とした被保険者の資格取得申請により、被保険者の資格取得・被保険者番号の採番を行う。</p> <p>広域連合による資格確認・被保険者証の交付決定をもとに、市町村において、窓口端末より登録した内容にて、即時に、被保険者証の引渡しを行う。また、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p> <p>被保険者番号の採番方法については検討中。</p>
	75歳到達予定者管理	あらかじめ定めた対象期間内に75歳に到達する予定の居住者について、市町村から情報提供を受け、75歳到達予定者として登録する。75歳の誕生日を迎えるまでの定められた日に、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)
	75歳到達予定者の異動情報管理	75歳到達予定に該当する居住者情報に異動があった場合、75歳到達予定者情報を変更する。
	75歳到達	<p>75歳到達予定者が75歳の誕生日を迎えるまでに、被保険者番号の採番・資格取得処理を行う。被保険者証(交付名義は広域連合)は、市町村で打出し、市町村から引渡し(送付)を行う。</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p> <p>被保険者番号の採番方法については検討中。</p>